

2019事業年度事業計画

農業競争力強化プログラムに盛り込まれた改革の実行に向け、平成29年5月19日に「農業競争力強化支援法」が成立、公布され、同法の『農産物流通等に係る規格について、農産物流通等の現状及び消費者の需要に即応して、農産物の公正かつ円滑な取引に資するため、国が定めた当該規格の見直しを行う』とする規定に基づき、本年1月から農産物規格・検査に関する懇談会を開催し、改正の歩を進めています。今回の農産物規格の見直しは、精米業界に少なからず影響が生じると考えられることから、当懇談会の進捗状況を注視する必要があります。

また、平成29年6月23日に「農林物資の規格化等に関する法律及び独立行政法人農林水産消費安全技術センター法の一部を改正する法律」が成立、公布されましたが、同法に基づく改正JAS法では、多様な価値・特色を戦略的に見える化し、差別化を図れるような枠組みにするなかで、国際化の推進も志向しており、従来のJASに比べて対象となる範囲が大きく広がることから、様々な角度から、精米に関して新たなJAS制度の活用が考えられます。

なお、昨年6月13日には「食品衛生法等の一部を改正する法律」が公布されましたが、主な改正内容は『HACCPに沿った衛生管理の制度化』、『国際統合的な食品用器具・容器包装の衛生規制の整備』、『食品リコール情報の報告制度の創設』等となっています。このうち『HACCPに沿った衛生管理の制度化』に関しては、猶予期間を含め施行期日が2021年となっていることから、今年度および来年度中にすべての会員が対応できるよう取り組みます。

食品の品質管理や安全に関する要求は、調理食品や外食・中食需要の増加とともに強まるばかりですが、本会は、コーデックスHACCP基準に基づく規格である「精米HACCP」の一層の普及に努めるとともに、その充実を図ります。

第1 基本方針

1. すべての会員のHACCPに沿った衛生管理の制度化への対応
2. 精米HACCP規格の充実
3. 精米 HACCP 認定業務の推進と継続維持審査の実施
4. 農産物検査法・JAS制度への対応
5. 研修会をはじめとする教育活動の充実
6. 会員の要請等に依る受託活動の推進
7. 会員への情報提供の充実と一般への広報
8. 必要な各種調査・分析等の実施

第2 事業計画

1. すべての会員のHACCPに沿った衛生管理の制度化への対応

すべての会員がHACCPに沿った衛生管理の制度化に対応した衛生管理ができるよう取り組むとともに、精米HACCP取得につながるよう努める。

2. 精米HACCP規格の充実

一層の食の安全・品質の向上に向けて、必要な精米HACCP規格の充実を図る。

3. 精米HACCP認定業務と継続維持審査

(1) HACCP支援法の高度化計画及び高度化基盤整備計画の認定

高度化計画及び高度化基盤整備計画認定業務規程に基づき、高度化計画及び高度化基盤整備計画の認定を行う。

(2) 精米HACCPの認定

精米HACCP認定規程に基づき、精米HACCPの認定を行う。

(3) 精米HACCPの継続維持審査

認定工場の継続維持審査を行う。

4. 農産物検査法・JAS制度への対応

農産物規格の見直しは、精米の品質、加工方法等に関して、影響が生じると考えられるため、当懇談会の進捗状況を注視し、必要とされる対応を図る。

また、改正JAS法により、従来と比較しJAS対象が広範囲となることから、精米について活用を考える。

5. 教育活動

(1) 研修会

- ① 精米検査研修会（初級）
- ② 米穀検査技術研修会（中級）
- ③ 米穀検査上級技術者認定試験
- ④ 米飯食味評価研修会
- ⑤ 精米HACCP研修会
- ⑥ 精米工場見学勉強会
- ⑦ 新人向け基礎スキル勉強会
- ⑧ 精米工場スキルアップ研修会
- ⑨ 精米工場防虫管理担当者養成研修会
- ⑩ 業務用炊飯研修会
- ⑪ その他、会員のニーズに基づく研修会等

(2) 通信教育

- ① 精米検査技術講座（初級）
- ② 精米工場製造技術講座（初級）
- ③ 精米工場管理技術講座（初級）
- ④ 米飯食味評価技術講座
- ⑤ 苦情処理対応講座
- ⑥ 精米HACCP講座
- ⑦ 精米工場有害生物対策講座

6. 受託活動

(1) 会員相談

会員からの問い合わせや相談について調査・分析し、結果を報告する。

(2) 精米HACCP支援

会員の要請に基づき、精米HACCP認定規格及び精米HACCP認定基準クリアに向けた必要な支援を行う。

(3) 米飯食味評価精度試験

事業所単位で参加し、事業所の米飯食味評価の精度を判定する米飯食味評価精度試験を実施することを通して、事業所とパネルの食味評価の精度向上を図る。

(4) 原料等の安全確認

精米工場における原料等の安全性を確認するために検査を行い、報告書を発行する。

(5) 品質証明

米の品質分析を行い、分析証明書を発行する。

(6) 性能試験

機械設備や計測機器等の新型機種のパフォーマンス試験を行い、所定の性能保持を確認するとともに、会員へ新型機種の紹介を行う。

(7) その他、会員の要請に応じ、精米工場に関する支援活動を行う。

7. 調査・分析活動

(1) 玄米品位調査

2019年産米の地域別・品種別玄米の品質分析を行い、会員に提供する。

(2) 精米品位調査

2019年産米の地域別・品種別精米の品質の情報収集を行い、会員に提供する。

(3) 精米加工性調査

会員工場で搗精試験を行い、2019産米の地域別・品種別の加工性に関するデータを会員に提供する。

- (4) 大型精米工場の実態調査
大型精米工場の製造経費等の実態を把握し、工場経費の分析を行う。
- (5) エネルギー使用状況調査
大型精米工場のエネルギーの使用状況を把握するための調査を行う。
- (6) 多収穫米や新形質米の調査
多収穫米や新形質米の加工性に関する調査を行う。

8. 研究・開発活動

- (1) 水浸割粒発生要因について研究する。
- (2) その他、必要に応じて研究・開発を行う。

9. 広報・出版

- (1) 会報「精米工業」の発行
広報誌「精米工業」を編集・発行し、関連情報の正確な提供に努める。
- (2) メールマガジンの発行
米を取り巻く情勢等の最新ニュースを広報する。
- (3) 50年史の発行
本年11月、創立50周年を迎えるにあたり、50年史を発行する。

10. 物資斡旋

精米工場において、原料や製品の品質分析や製品の食味評価を実施する際に必要な検査器具、薬品、機器等を廉価で斡旋する。

11. 公益実施事業

- (1) 規格・基準評価事業
精米HACCP規格の充実化及び啓蒙・普及を図る。
- (2) 環境保全・整備事業
 - ① 商品種別算定基準（PCR）によるエネルギー測定
温室効果ガス（CO₂）の「見える化」を推進するため、うるち米のPCR（認定CFP-PCR番号：PA - AA - 03）に基づく精米工場のエネルギー測定を行う。
 - ② 低炭素社会実行計画の推進
低炭素社会実行計画の目標値（基準年2005年に対して2020年度までにエネルギー消費原単位を10%削減する）実現のため、エネルギー使用状況を調査して、継続的に省エネルギー、温室効果ガス削減を推進する。

1 2. 委員会・会議等

必要に応じ委員会、会議等を開催する。

- (1) 総務委員会
- (2) 精米HACCP委員会
- (3) 精米加工委員会
- (4) 炊飯委員会
- (5) 賛助会員会議

2019事業年度収支予算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 入 会 金 収 入	240,000	240,000	0	
第1種会員入会金収入	160,000	160,000	0	
第2種会員入会金収入	60,000	60,000	0	
賛助会員入会金収入	20,000	20,000	0	
② 会 費 収 入	100,200,000	95,718,000	4,482,000	
第1種会員会費収入	87,910,000	83,688,000	4,222,000	
第2種会員会費収入	4,100,000	3,480,000	620,000	
賛助会員会費収入	8,190,000	8,550,000	△ 360,000	
③ 事 業 収 入	37,190,000	32,669,000	4,521,000	
品質管理強化事業収入	16,715,000	11,664,000	5,051,000	
研修・講習事業収入	14,370,000	14,343,000	27,000	
受託・支援事業収入	4,905,000	5,112,000	△ 207,000	
物資斡旋事業収入	1,200,000	1,550,000	△ 350,000	
④ 雑 収 入	6,672,000	6,959,000	△ 287,000	
受 取 利 息	20,000	45,000	△ 25,000	
広 告 料 収 入	4,530,000	4,780,000	△ 250,000	
刊 行 物 販 売 収 入	800,000	800,000	0	
雑 収 入	1,322,000	1,334,000	△ 12,000	
事業活動収入計	144,302,000	135,586,000	8,716,000	
2. 事業活動支出				
① 事 業 費 支 出	104,410,000	100,027,000	4,383,000	
役 員 報 酬	17,680,000	17,680,000	0	
給 料 手 当	43,731,000	40,885,000	2,846,000	
厚 生 費	9,461,000	8,498,000	963,000	
会 議 費	8,639,000	8,312,000	327,000	
旅 費 交 通 費	4,300,000	4,097,000	203,000	
通 信 運 搬 費	1,700,000	1,518,000	182,000	
什 器 備 品 費	500,000	300,000	200,000	
消 耗 品 費	636,000	623,000	13,000	
修 繕 費	100,000	100,000	0	
図 書 ・ 印 刷 製 本 費	3,200,000	2,889,000	311,000	
光 熱 水 料 費	12,000	14,000	△ 2,000	
賃 借 料	9,750,000	9,662,000	88,000	
諸 謝 金	446,000	448,000	△ 2,000	
負 担 金 支 出	265,000	290,000	△ 25,000	
普 及 活 動 費	3,000,000	3,000,000	0	
支 払 手 数 料	160,000	881,000	△ 721,000	
雑 費	830,000	830,000	0	
② 管 理 費 支 出	24,376,000	24,727,000	△ 351,000	
役 員 報 酬	3,931,000	3,931,000	0	
給 料 手 当	5,815,000	6,018,000	△ 203,000	
厚 生 費	1,550,000	1,558,000	△ 8,000	
会 議 費	940,000	750,000	190,000	
旅 費 交 通 費	3,400,000	3,094,000	306,000	
通 信 運 搬 費	410,000	357,000	53,000	
什 器 備 品 費	150,000	300,000	△ 150,000	

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	備考
消 耗 品 費	110,000	115,000	△ 5,000	
修 繕 費	100,000	100,000	0	
図 書 ・ 印 刷 製 本 費	750,000	750,000	0	
賃 借 料	2,511,000	2,490,000	21,000	
保 険 料	103,000	92,000	11,000	
諸 謝 金	100,000	168,000	△ 68,000	
租 税 公 課	1,800,000	2,332,000	△ 532,000	
負 担 金 支 出	118,000	118,000	0	
寄 付 金 支 出	0	20,000	△ 20,000	
交 際 費	890,000	884,000	6,000	
支 払 手 数 料	1,358,000	1,315,000	43,000	
雑 費	340,000	335,000	5,000	
事業活動支出計	128,786,000	124,754,000	4,032,000	
事業活動収支差額	15,516,000	10,832,000	4,684,000	
Ⅱ 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	7,341,000	7,171,000	170,000	
退職給与引当預金支出	7,230,000	7,060,000	170,000	
減価償却引当預金支出	111,000	111,000	0	
投資活動支出計	7,341,000	7,171,000	170,000	
投資活動収支差額	△ 7,341,000	△ 7,171,000	△ 170,000	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	8,175,000	3,661,000	4,514,000	
前期繰越収支差額	65,986,708	44,348,466	21,638,242	
次期繰越収支差額	74,161,708	48,009,466	26,152,242	

(注) 1. 収支予算書は平成18年度から「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に示された3区分の様式により作成している。

2. 前年度予算額は、前年度の収支予算書の科目を当年度予算額の科目に対応させて組み替えて表示している。

3. 借入限度額 0円